

新型コロナウイルス感染症対応資金の実施状況等について(概要)

I. コロナ関連金融施策

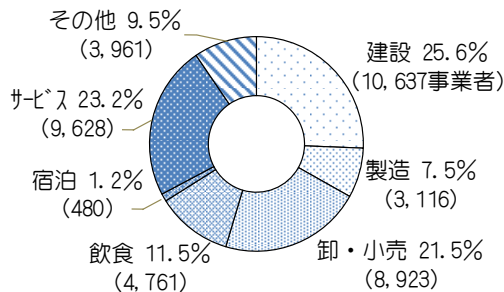
別添：01p

- 令和2年3月、日本政策金融公庫が無利子融資(新型コロナウイルス感染症特別貸付)の取扱いを開始したが申込みが殺到。このため、**国は**民間金融機関でも無利子融資が行えるよう、「**新型コロナウイルス感染症対応資金**」を創設。
- 道は、令和2年5月から「**新型コロナウイルス感染症対応資金**」の取扱いを開始。

II. 道の「新型コロナウイルス感染症対応資金」

別添：02～07p

- 道の**新型コロナウイルス感染症対応資金**は、感染症の拡大により影響を受ける中小企業者の経営安定を目的に、令和2年度に開始。一定要件を満たす場合は**当初3年間無利子、融資期間中の保証料ゼロ**。
- 本年5月までの**融資実績は、61,754件、1兆1,716億円**。融資先は**41,506事業者**で、**道内中小企業の約3割**が利用。**融資実行は、令和2年第Ⅱ及び第Ⅲ四半期(R2.5～9月)までが66.5%と多い**。



摘要 (R3. 2. 8以降)	
融資対象	危機関連保証、セーフティネット保証4号・5号のいずれかの認定を受けた中小企業者等
融資金額	国準拠 6,000万円以内 道特別 2,000万円以内
融資利率	[固定金利] 5年以内 年1.0%、10年以内 年1.2%
融資期間	10年以内 (うち据置5年以内)
取扱期間	令和3年3月31日(保証申込)まで (融資は、令和3年5月31日まで対応可能)

- 借入者は、**建設業25.6%、サービス業23.2%、卸・小売業21.5%の順で多い**。感染症による時短や外出自粛要請等により経営への影響が大きいとされる**飲食業は4,761事業者、宿泊業は480事業者が借入**。構成比は、コロナ以前(R1)と比べて、建設業や卸・小売業が減少し、飲食業やサービス業が増加。

- **融資期間は最大10年であり、7年超10年以内が70.0%と最も多い**。**据置期間**(元金返済を伴わない期間)は最大5年であるが、**3年以内が93.8%**。これは、借入から当初3年間無利子で3年以降は有利子となるためと考えられる。なお、融資の**約半数(49.4%)が据置期間1年以内**。

III. 新型コロナウイルス感染症対応資金 融資利用企業アンケート調査

別添：08～17p

- 融資利用企業1,500社を対象に、アンケート調査を実施(実施期間:R3.5.13(木)～5.31(月)。回答者数581社(回収率38.7%))。
 - ◎ 資金使途は、「原材料(仕入れ費用など)」が70.1%と高く、次に「人件費」、「家賃」の順。
 - ◎ 借入による効果は、「資金繰りの改善」が87.3%と高く、次いで「感染症対策の充実」、「売上の回復」。
 - ◎ 感染症による**売上等への影響は、「多少減少」「大きく減少」を合わせると、85.7%**。
 - ◎ 今年度上半期(おおむね9月頃まで)の**資金繰りの見通しは、「概ね、見通しは立っている」が45.8%**としている一方、「非常に厳しい」及び「やや厳しい」は計34.9%。「概ね、見通しは立っている」の割合は、建設業で比較的高く、飲食業で比較的低い。

IV. コロナ禍における道内中小企業を取り巻く金融情勢

別添：18～24p

- 道内企業の「**資金繰りに関する景況感**」は、**昨年6月(4-6期)に悪化**したが、無利子融資などにより、9月以降(7-9月期)以降は改善の見通し。令和2年度の企業倒産は、件数及び負債総額ともに過去最少。
- 道内**金融機関における預金及び貸出金は、いずれも増加**。コロナ関連融資を受けた事業者が手元資金として、そのまま預金口座に融資資金を残していると思われる。
- **道融資制度「中小企業総合振興資金」**は、北海道拓殖銀行の経営破綻(H9)やリーマンショック(H20)の際に、新規実績を大きく伸長。**令和2年度(コロナ禍)の新規実績は1兆円を超え、これまでにない規模**。